

## 平成18年度(2006年度) 第2回 池田市図書館協議会会議録要録

日 時：平成19年3月17日(土) 10時～12時

場 所：池田市立図書館 2階会議室

出席者：(委員) かつみ会長、丸山副会長、吉永委員、松本委員、村上委員、雨堤委員  
(事務局) 井川教育部長、笠井教育部指導課長、長森図書館長、板野石橋プラザ館長、  
他図書館職員4名

傍聴者：1名

### <次 第>

- 議題 1．池田市における図書館のあり方について  
2．その他

### <配布資料>

図書館協議会 蔵書(+ネットワーク)問題分科会報告  
図書館協議会 快適な図書館創りを考える分科会報告

---

会長：ただいまから池田市立図書館協議会を開催させていただきます。では、「池田市における図書館のあり方」について、先ず長森館長より報告をお願いします。

<長森館長より、19年度予算説明、自主勉強会についての中間報告と今後の他市図書館視察予定について説明>

会 長：本年1月に蔵書問題分科会と快適問題分科会を開催しましたが、それぞれ報告をお願いします。

副会長：蔵書問題分科会の報告をさせていただきます。図書館より図書館の蔵書内容の報告があり、参加委員から少ない図書費では、利用目的に応じた特色ある蔵書構成にしていく必要があるという意見がでました。地域の図書館として地域資料・行政資料を積極的に収集していく、また配架については分類による配架だけでなくジャンル別配架も検討していく、その他、課題解決の支援型サービスを目指すのであればレファレンス・サービスの質の向上が必要であろう、といったものです。それから、図書館サービス網を市内全域に広げていかななくてはならないし、そのために市の施設、市内の学校をサービスポイントとして広げてはどうかという意見がでました。また、子どもの居場所としての図書館といったものも考えていく必要があろうということになりました。

今後の図書館改革に関しては、年次計画を作成し、費用のかからない部分は短期・中期計画として、また図書館を増やすといったような大規模的なものは長期計画として提言していくということになりました。

会長：快適なサービスを目指す快適問題分科会の方ですが、ハード面での改修は難しいので、今のキャパシティの中で子どものスペースを設ける工夫をする必要があること、更に親子が一緒に過ごせるスペースにするのか、子どもを預かってその間に親が本を選べるようにするかも同時に考えていく必要があります。また、くつろいで過ごせる雰囲気作りとしてBGMを流してはどうか、図書館のアクセスの悪さを補う方策として、敬老パスの利用や、小学校の学校図書館の問題、駅周辺の返却ポストの設置などを検討するという意見が出ました。では、夫々の分科会から出た問題点から、特に学校図書館の分室化という点についてお願い

します。

副会長： 学校図書館の分室化という問題は長期的計画に入ることですが、セキュリティ面の問題もあるので現状では難しいのですが、まずは保護者対象に開放し、ボランティア関係も含めて、将来的には一般市民にまで開放できればと思います。現在、夏休みや行事・クラブがある土曜日に開放している学校もあります。今後、一般市民も利用できる本を増やしていく必要がありますし、そのためには学校図書館の充実、公共図書館との連携、蔵書の充実のための協力が不可欠であります。また、学校図書館のオンライン化が可能になれば、蔵書の少なさを補うこともできるし、各(学校)図書館間の搬送も必要になってくるでしょう。

事務局： 現在学校に対しては団体貸出と調べ学習用の貸出を行っています。本の配送に関しては学期ごとに校務員による配送便と少しの冊数なら市の連絡便を利用しています。それから、学校へおはなし活動派遣事業を行なっています。また、学校図書館に配置されている学校司書の研修会を月1回行なっています。

来年度はBM(移動図書館)を、現在の巡回日程を組んでいない午前中などを利用して、学校を巡回する実験を試みる予定です。学校向きの本を積んで、児童たちに貸出をしてみる、経過をみて広がっていくかと考えています。現在申し込みは3校です。また、学校を開放しての行事開催時にもPRを兼ねてBM運行を考えています。

委員： 学校図書館の充実ということに関してですが、学校の中で取り組みを年間計画を立てて進めていくことが大事なのではないでしょうか。例えば、テーマ展示をすとか、展示にあわせて読み聞かせをしたりとか、学校図書館独自の子どもに向けての発信というものがあるって、そういう活動を通して必要な本を取り揃えていったり、移動図書館の巡回を考えるべきではないでしょうか。まずは子どもに対する学校図書館の取り組みがあって、そこから大人(一般)へのサービスを考えるべきではないでしょうか。

副会長： 学校としては、図書館の利用指導、調べ学習指導、読書指導など、年次計画を立ててテーマ展示、読み聞かせなど、ボランティアの協力も得てしておりますが、おっしゃるとおりです。ただ、そういうことを踏まえて活動するにも蔵書は貧弱であるということです。

委員： 方法論からいえば、学校の整備というのは学校や図書館では無理です。教育委員会の学校指導の部署が学校図書館充実計画といったものを立て、年次計画を提示していかなくてはならないのではないですか。池田市全体で無理なら、学校図書館充実のための重点校を指定し、何ヵ年か計画を立てモデルを作り、そこから全校に広がっていくといった戦略をとらないと、現場の努力だけでは学校図書館の充実はあり得ないと思います。

事務局： 学校図書館をどう活性化するか、悩んだ時期がありますが、具体策はないままです。司書教諭も併任のままです。学校図書館のモデル校を作ってみてはどうかと思います。今、地域分権構想というのがありますが、それを利用してある地域の学校図書館をモデルにして充実を図っていくという案を出し、教育委員会・図書館・学校・地域が協力して準備していけたらと思います。

委員： 学校によって、学校図書館の重要性の捉え方に差があるように思いますし、保護者も学校図書館の事情を知らない方が多いように思います。

会長： 学校図書館の現場を見直そうということで、学校側の取り組み自体が問題であるという意見がありましたが、話が長くなりましたのでまとめたいと思います。教育部長が言われた地域分権構想を利用する方法案が出ましたが。

委員： 教育委員会の子どもたちへの取り組みの中で、学校図書館の優先順位をどうつけるかが大事なことです。地域分権を利用するより、教育委員会は行政施策としてどういう戦略をもつ

のかが必要です。行政施策の中で、学校図書館をどれくらいの優先順位に位置づけていくのかを明確にしないと、図書館の施策が具体化しないと思います。教育委員会が行政の責任において、どういう策を講じるかということが大事だと思います。

会長： 図書館協議会は今どういう媒体を使って何ができるのかということですが。

委員： 協議会で議論されていることは大事なことばかりですが、ローカルなレベルで図書館のことを考えていかななくてはならないと思います。というのは、池田市だけでは住民のニーズに添えていけないでしょうし、近隣とのネットワーク作りは大事なことで、将来的にネットワーク作りができるようにレベルアップするためにはどんなことが必要なのかということを実体化していけないと、図書館の施策として進めていけないでしょう。

委員： 図書館のスペースの有効利用という点から考えると、自習室の問題も考えていかななくてはならないかもしれませんね。

会長： 図書館同士の話し合いではどんなことが話題になっていますか。

事務局： 図書館の相互利用に関しては、協力貸出はできていますが、広域利用という点では池田は参加できていません。相互利用（広域利用）にも図書館間のアンバランスの問題が出てきています。自習室の問題に関しても、他の館でも必要ないのではないかと考えられています。

委員： 他の図書館の状況を知りませんし、図書館のあるべき姿を考えるためにも、近隣の図書館の状況や、視察に行かれた図書館のレポートを提示して頂きたいと思います。

委員： 私たちが図書館の見学に行くことはできますか。

事務局： 個別にということであればセッティングはすぐにできます。

会長： 時間も迫ってまいりましたので、まとめたいと思います。分科会の問題提議から、蔵書問題分科会からの学校図書館の連携の問題をどうするかという点については地域分権の利用の実現に向けて協議会も何らかのサポートをする、その上で図書館と学校図書館の取り組み方について4月以降の議題にしたいと思います。快適問題分科会からの問題提議ですが、自習室をどうするかというスペースの有効利用について、皆さんには近隣の図書館を見てもらったり、図書館職員が視察した図書館のレポートを提示してもらったりした上で分科会を開催してはどうでしょうか。

では、次回の日程ですが、7月21日(土)に開催したいと思いますがいかがでしょうか。

《全員賛同》

会長： では、第2回図書館協議会を終了いたします。